

令和6年度採用

いわき芸術文化交流館アリオス会計年度任用職員

(舞台 ・ 音響)

採用試験受験案内



Alios

いわき芸術文化交流館

公募スケジュール

- ・ 受付期間 令和6年5月10日(金)まで(必着)
- ・ 第1次試験(書類審査) 期日までに提出された書類を順次審査します
- ・ 第2次試験(面接試験) 令和6年5月1日(水)以降 ※
 ※ 第1次試験合格者に対し順次、日程を調整・連絡します。
- ・ 面接会場 いわき芸術文化交流館アリオス(いわき市平字三崎1番地の6)
- ・ 雇用開始日 令和6年6月1日(土)予定 ※
 ※ 早期の就業が望ましいが、採用者の現住所、転居予定、現職の状況により、実働開始月日については一定の配慮可能。

職種・募集人員・職務内容・受験資格

職種	募集人員	職務内容	受験資格 ((1)~(4)全てに該当する者)
舞台グループ	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 催事に係る舞台運営、舞台機構の運用・管理、利用者への指導・支援に関する業務 ・ 災害対応業務 	(1) 学校教育法による高等学校を卒業した方 (2) 文化施設における事業運営の知識を有する者、または興味のある方 (3) 『いわき芸術文化交流館の運営理念』(P5参照)を理解し、その理念に沿った適切な業務ができる方 (4) 日常業務に支障が無い程度のパソコン(文書作成・表計算等)の基本的操作ができる者
音響グループ	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 催事に係る舞台運営、舞台音響設備の運用・管理、利用者への指導・支援に関する業務 ・ 災害対応業務 	

- ・ 採用後1か月は、条件付き採用期間(1か月)とし適性を判断したうえで、正式採用とします。
- ・ 職種については併願を可としますが、併願を希望する場合は、P3に示すそれぞれのグループの論文を作成、提出ください。

◆ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験の方法・内容

- (1) 試験は次のとおり第1次試験と第2次試験を実施します。
- (2) 第2次試験は 第1次試験の合格者に対し実施します。最終合格者は、総合得点により判断し、決定します。

区分	試験種目	内 容
第1次試験	・採用選考申込書等による書類審査	経歴、資格等による選考
	・応募論文による書類審査	所定のテーマについて、任意の用紙（A4判縦使い、横書き、800字程度）に <u>手書き</u> のうえ、提出してください。 （テーマについては、P3の提出書類の欄をご確認ください。）
第2次試験	・口述試験	人物についての個別面接

試験の日時・場所・合格発表

区分	日 程	場 所	合 格 発 表
第1次試験	令和6年4月19日（金） ～ 5月10日（金）	書類審査	受付日より10日程度 （受付次第順次審査の上、メールにより合否通知を発送）
第2次試験 ※	令和6年5月1日（水）以降予定 （1次試験合格者と調整のうえ決定）	いわき芸術文化交流館	令和6年5月中旬 （メールにより合否通知を発送）

※ 第2次試験（面接）の日時等の詳細は、1次試験合格者に通知します。

身分・勤務条件

- (1) 身 分 いわき市会計年度任用職員
- (2) 雇用期間 **令和6年6月1日※1**から**令和7年3月31日まで※2**
※1 早期の就業が望ましいが、採用者の現住所、転居等の状況により、実働開始月日については配慮可。
※2 勤務成績により年度単位での再度の任用あり
- (3) 条件付採用期間 1か月
- (4) 勤務場所 いわき芸術文化交流館アリオス
- (5) 勤務日・勤務時間等
 - ① 1日の所定労働時間を7時間45分とし、午前8時30分から午後10時30分までの間で、施設利用状況や事業実施状況に応じて、勤務時間を予め指定します。休憩時間は1時間です
 - ② 1週平均38時間45分勤務で、土曜日、日曜日、祝日の勤務があります
 - ③ 勤務施設の性質上、上記①により指定した勤務時間及び勤務日以外についても、勤務の交代、変更または時間外勤務（通常より早出も含む）がある場合があります

- (6) 賃金等 月額基本賃金 19 万円程度～23 万円程度（経験等による）、期末・勤勉手当あり。
市規定に基づく通勤手当あり（通勤距離 2 km 以上対象）。
- (7) 休日等 4 週を通じ 8 日を基本とします
- (8) 有給休暇 1 年度当たり最大 20 日付与。（6 月 1 日採用の場合は 15 日付与）
その他特別休暇があります（夏季休暇等）
- (9) 社会保険 共済組合（短期組合員）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入します
（本人の個人負担分があります）
- (10) 地方公務員法の適用
地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ懲戒処分等の対象となります

申込の手続

(1) 採用試験申込書等の入手方法

採用試験申込書等は、いわき芸術文化交流館 WEB サイトまたはいわき市 WEB サイトからダウンロードするか、当館窓口で配布のものを使用してください。

(2) 申込の方法

いわき芸術文化交流館経営総務課に次の書類を提出してください。

提出の際には、「職員採用試験申込書在中」と記入した封筒に封入のうえ、提出してください。

なお、郵送の場合には、**必ず簡易書留**で送付してください。

※ 提出書類

① 採用試験申込書・履歴書

必要事項を応募者本人が手書きし、指定サイズの写真（最近 6 か月以内に撮影したもの）を貼付したもの。

② 第 1 次試験応募論文

志望する所属別に、次のテーマで、任意の用紙（A 4 判縦使い、横書き、800 字程度）に手書きのうえ、提出してください。（黒のインク・ボールペンで自筆）

【 論 文 テ ー マ 】

志望所属	論文テーマ
舞台グループ	舞台の裏方として働くことを、どのように思いますか。 また、10 年後のあなたは、どのような役割をしていると思いますか。
音響グループ	あなたが過去に直面した困難と、それを乗り越えた経験について。 また、その経験を通して何を学び、どのように成長しましたか。

※ 両職種を併願する場合は、両方のテーマ論文をそれぞれ提出していただきます。

※ 第 2 次試験に合格された方には、採用試験申込書等に記載した資格・免許等について、当該資格・免許等を有することを証明するもの（証明書・免許証等の写し）を提出していただきます。

※ 採用試験申込書等の記載事項に虚偽の内容があった場合には、採用が取り消されることがあります。なお、採用後であっても、失職する場合があります。

(3) 受付期間

- ・ 令和6年5月10日(金)まで ※郵送の場合、必着
- ・ 受付事務は、午前9時から午後5時まで行います。

【注意】 提出書類に不備等がある申込みは不受理とさせていただきます。

十分に受験案内や提出書類に目を通し、確認の上、申込み手続きを行ってください。

その他

提出していただいた書類はお返ししませんので御了承ください。

なお、当選考で得た個人情報は、選考の目的以外に一切使用いたしません。

申込・書類提出先

いわき芸術文化交流館 経営総務課

所 在 福島県いわき市平字三崎1番地の6 (〒970-8026)

電 話 0246-22-7416 (直通)

F A X 0246-22-8181

E-mail alios-keieisomu@city.iwaki.lg.jp

いわき芸術文化交流館 WEB サイト <https://iwaki-alios.jp>

「いわき芸術文化交流館」 運営理念

いわき芸術文化交流館は、

- (1) 音楽、演劇等の舞台芸術に関するアートセンターである。いわきにおける舞台芸術の情報や知恵、技術、人材の中心地として、高い志と優れた機能を持つ。
- (2) 市民サービスの場である。熱意と愛情のある舞台芸術の専門スタッフを置き、その知識と経験により、安全に配慮しつつ市民の興味・関心を引き出し、日々の文化活動をサポートする。
- (3) 市民と舞台芸術との出会いの場である。あらゆるバリアを取り除き、市民の誰もが芸術家と出会い、互いに刺激し成長し合うための様々な機会を用意している。
- (4) 発信の場である。いわきの芸術文化振興と市民生活の質的向上のために、自らが企画・制作する自主的な文化事業を戦略的かつ継続的に行う。
- (5) 創造の場である。常に自由な発想と進取の精神を持ち続け、独自の創造的事業にチャレンジする。
- (6) 舞台芸術を通じたまちづくりに献身的な努力を注ぐ場である。芸術家と専門スタッフが、その営みを通じて市民とともに共同体意識を育てていく。
- (7) 舞台芸術の社会的な価値を拓く場である。館に集う市民を起点に、その価値を地域全体に拡げていく。
- (8) 市民とともに歩む場である。鑑賞にとどまることなく、市民との間に多様な回路を用意し、幅広い参加の門戸を常に開いている。